

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三津原 博
【住所又は本店所在地】	東京都港区西麻布四丁目19番6号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年3月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本調剤株式会社
証券コード	3341
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三津原 博
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	D T 弁護士法人 弁護士 伊奈 弘員 弁護士 西山 誠一 弁護士 梶谷 裕紀
電話番号	03-6870-3300

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年11月24日
訂正箇所	共同保有者の追加及び記載不備の訂正

(訂正前)

【表紙】

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

(訂正後)

【表紙】

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 3

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】 提出者の株券等保有割合の1%以上の減少並びに提出者及び共同保有者の住所の変更

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三津原 博

住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三津原 博
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	神奈川県横浜市青葉区

(訂正前)

なし

(訂正後)

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三津原 陽子
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	神奈川県横浜市青葉区

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	有限会社マックスプランニング
勤務先住所	東京都目黒区大橋2丁目23番12号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	D T 弁護士法人 弁護士 伊奈 弘員 弁護士 西山 誠一 弁護士 梶谷 裕紀
電話番号	03-6870-3300

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	800,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 800,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		800,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年11月24日現在）	V	32,048,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		2.50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		2.87

2 【共同保有者 / 2】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社マックスプランニング
住所又は本店所在地	東京都目黒区大橋2丁目2番12号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都目黒区大橋2丁目16番29号

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和53年3月1日
代表者氏名	三津原 陽子
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産賃貸業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	DT弁護士法人 弁護士 伊奈 弘員 弁護士 西山 誠一 弁護士 梶谷 裕紀
電話番号	03-6870-3300

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,240,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,240,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,240,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年11月24日現在）	V	32,048,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		6.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		8.04

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 三津原 博
 (2) 三津原 陽子
 (3) 有限会社マックスプランニング

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	11,440,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 11,440,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		11,440,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年11月24日現在）	V	32,048,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		35.70
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		44.51

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
三津原 博	8,400,000	26.21
三津原 陽子	800,000	2.50
有限会社マックスプランニング	2,240,000	6.99
合計	11,440,000	35.70